

## 特例物件 以外の物件 【 検 査 時 必 要 書 類 】

特例物件：法7条の5による検査の特例物件（法6条の4の確認の特例物件）

- ・計画変更の申請中には、検査の申請はお受けできませんので、ご注意ください。
- ・物件により、下記表以外の書類を提出・提示していただく場合があります。
- ・※印は任意書式、それ以外の書式は指定書式があります。（指定書式は弊社HPでダウンロード出来ます）

### < 検 査 申 請 時 提 出 書 類 >

提出書類名	備 考	チェック欄	
		中間	完了
検査申請書			
委任状	検査ごとにご提出ください。（建築確認時に一括委任の場合は写しで可）		
都市緑地法の認定書（写）	都市緑地法43条1項の認定を受けた場合は提出してください。		
施工結果報告書	東京都内の建築物（地上階数3以上のみ）は提出してください。		
施工計画報告書（写）	東京都内の建築物（地上階数3以上で延面積500㎡超のみ）で特定行政庁に提出したものの写しを提出してください。		
建築設備工事監理状況報告書	東京都内の建築物は提出してください *注		
配置・高さに関する報告書	延べ面積500㎡超の建築物・天空率適用の建築物・高度地区内でクリアランス50mm未満の建築物・日影の検討で余裕が1分未満の建築物は提出してください		
※地盤改良工事施工結果報告書	地盤改良工事がある場合は提出してください		
※杭工事施工結果報告書	杭工事がある場合は提出してください		
各特定行政庁の定める書類	各特定行政庁ごとに規則で定めたもの		
工事監理者の建築士免許（写）	直前の確認又は中間検査申請以降に変更があった場合は提出してください		

\*注：木造3階500㎡以下の改良便槽又は合併処理浄化槽の設置されていない一戸建ての住宅及び併用住宅の場合は不要

### < 建 築 確 認 後 提 出 書 類 >

提出書類名	備 考
建築主等変更届	変更がある場合は提出してください
工事監理者届	選任されていない場合又は、変更がある場合（着工前に提出してください）
工事施工者届	同上
※地盤調査報告書	確認申請時に提出されていない場合（着工時まで提出してください）
※地盤改良検討書	地盤改良がある場合は構造審査担当にご相談の上提出してください

### < 検 査 時 提 示 書 類 >

提示書類名	備 考
工事記録写真	各工程写真
各種試験結果報告書	コンクリート圧縮試験、鉄筋引張試験結果etc
コンクリート出荷証明書	
ミルシート	

※書類不備の場合は検査合格証の発行が出来ない場合がありますので、ご注意ください。